美浜町　洪水・土砂災害ハザードマップ　全体図

令和2年3月作成

このハザードマップは大雨による河川の氾濫及びがけ崩れなどの土砂災害が発生した際に、被害の発生が想定される範囲と、皆さんが安全に避難するための避難所を示しています。

□洪水浸水想定区域図の表示について

近年、集中豪雨等により短時間で河川が増水したり堤防が決壊して甚大な被害が多発している事を踏まえ和歌山県が水防法の規定に基づき指定した、日高川流域における想定し得る最大規模の降雨（24時間総雨量 770mm 降雨確率 1/1,000 年以上 ）に伴う洪水により日高川及び西川が氾濫した場合の「浸水想定区域及び浸水深」に関する区域を示したものです。

ただし、設定した雨量に満たない降雨でも降り方により同等規模以上の浸水が発生したり、高潮及び内水氾濫、ため池の決壊等複合的な要因により浸水が想定区域より広がる事があります。

□土砂災害警戒区域等の表示について

毎年のように全国各地で土砂災害による甚大な被害が多発している事を踏まえ和歌山県が土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（土砂災害の危険箇所について、地形、地質、土砂災害防止施設状況等に関する現地調査を行うとともに、過去の災害状況、土地利用状況、建築状況等を調査し、どの範囲が災害区域等にあたるかを調べるもの）を基に指定した土砂災害（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）による被害のおそれのある場所 ＝「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」を示したものです。

ただし、土砂災害警戒区域等は土砂災害の危険性があると定められている条件に適合する地域を調査結果から抽出したものであり、実際の土砂災害の発生や被害の範囲を示すものではありません。

地域の皆さんで声をかけあい、安全・確実に避難しましょう

水害・土砂災害について美浜町が出す避難情報と、国や和歌山県が出す防災気象情報を、５段階に整理しました。
「警戒レベル５」では、すでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものでもありません。
「警戒レベル３」や「警戒レベル４」で、地域の皆さんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。

	警戒レベル	避難情報等：とるべき行動	避難情報等：避難に関する情報	防災気象情報（警戒レベル相当情報）：洪水に関する情報	防災気象情報（警戒レベル相当情報）：土砂災害に関する情報	
美浜町が発令	警戒レベル5（災害発生）	命を守るための最善の行動	災害発生情報	・氾濫発生情報 ・大雨特別警報（浸水害）	・大雨特別警報（土砂災害）	国土交通省、気象庁、和歌山県が発表
	警戒レベル4	ただちに全員避難！ 災害発生が迫っています。ただちに避難を開始してください。移動が難しい場合は、近隣や自宅の安全なところへ避難してください。	避難指示（緊急） 避難勧告	・氾濫危険情報 ・洪水警報の危険 屋分布 （非常に危険） （極めて危険）	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関する メッシュ情報 （非常に危険） （極めて危険）	
	警戒レベル3	高齢者等は避難開始！ 災害発生のおそれが高まっています。高齢者や障がいのある方などは避難を開始してください。それ以外の方も避難の準備をしてください。	避難準備 高齢者等避難開始	・氾濫警戒情報 ・洪水警報 ・洪水警報の危険 屋分布（警戒）	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関する メッシュ情報（警戒）	
気象庁が発表	警戒レベル2	避難行動の確認 最新の気象情報に注意して災害への心構えを高め、避難行動を確認してください。	注意報	・洪水注意報 ・大雨注意報 ・氾濫注意情報 ・洪水警報の危険 屋分布（注意）	・土砂災害に関する メッシュ情報（注意）	
	警戒レベル1		早期注意情報			

これらは、町民の皆さんが自主的に避難行動をとるための参考とする情報です。

土砂災害警戒区域　（通称：イエローゾーン）

土砂災害（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域　（通称：レッドゾーン）

土砂災害（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

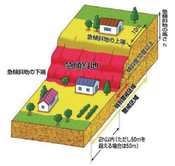

□がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

① 傾斜度が 30 度以上で高さが 5m 以上の区域
② 急傾斜地の上端から水平距離が 10m 以内の区域
③ 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの 2 倍（50m を超える場合は 50m）以内の区域

□土石流

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が２度以上の区域

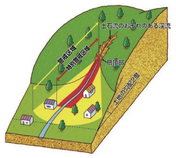

□地すべり

① 地すべり区域（地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域）
② 地すべり区域下端から、地すべりの長さに相当する距離（250m を超える場合は、250m）の範囲内の区域

□土砂災害の前兆

美浜町には土砂災害の発生する危険な箇所が多くあります。ここではがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの前兆を示しています。このような前兆に気づいたら、すぐに避難をはじめてください。

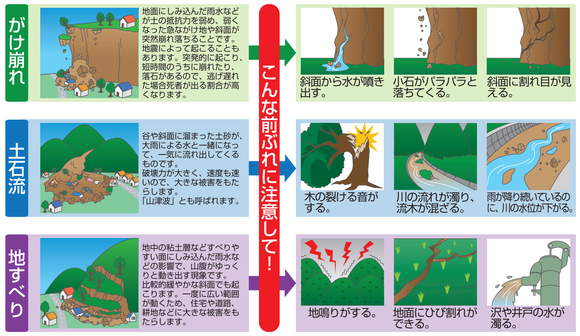

□状況に応じた避難行動

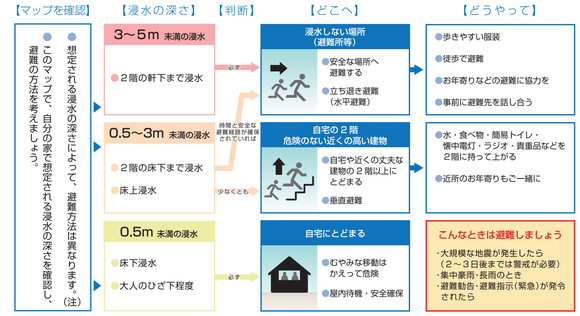

（注）河川氾濫・河岸侵食による家屋倒壊等の区域内に家屋がある場合は早期の立退き避難が必要です

□避難所一覧

No.	施設名	所在地	電話番号	安全レベル
1	風速荘	三尾 475 番地	―	☆☆☆
2	法善寺	三尾 382 番地	0738-62-2022	☆☆☆
3	畜産センター	和田 1138 番地の 26	―	☆☆☆
4	中央公民館	和田 1138 番地の 177	0738-22-7309	☆☆☆
5	和田小学校	和田 1138 番地の 176	0738-22-1272	☆☆☆
6	美浜町地域福祉センター	和田 1138 番地の 326	0738-23-5393	☆☆☆
7	松洋中学校	吉原 958 番地	0738-22-0576	☆☆☆
8	新浜さざなみ荘	吉原 1093 番地の 3	―	☆☆☆
9	松原小学校	吉原 774 番地の 5	0738-22-0198	☆☆☆
10	松原地区公民館	吉原 771 番地の 4	0738-23-0999	☆☆☆
11	浜ノ瀬住民会館	浜ノ瀬 365 番地の 55	―	☆☆☆
12	浜ノ瀬分館	浜ノ瀬 71 番地	―	☆☆☆

安全レベル（☆☆☆）とは、土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難所の事です。

□緊急連絡先

行政機関

連絡先	電話番号
美浜町役場	0738-22-4123
日高広域消防本部	0738-63-1119
御坊警察署	0738-23-0110
三尾駐在所	0738-62-2110
和田駐在所	0738-23-1420

医療機関

連絡先	電話番号
休日急患診療室（ひだか病院内）	0738-22-1111
救急医療情報センター	073-426-1199

ライフライン

連絡先		電話番号
NTT（電話故障）	固定電話	113
	ひかり電話・携帯電話・PHS	0120-444-113
関西電力（停電など）		0800-777-3081
役場上下水道課		0738-23-4954

自由記入欄

連絡先	電話番号

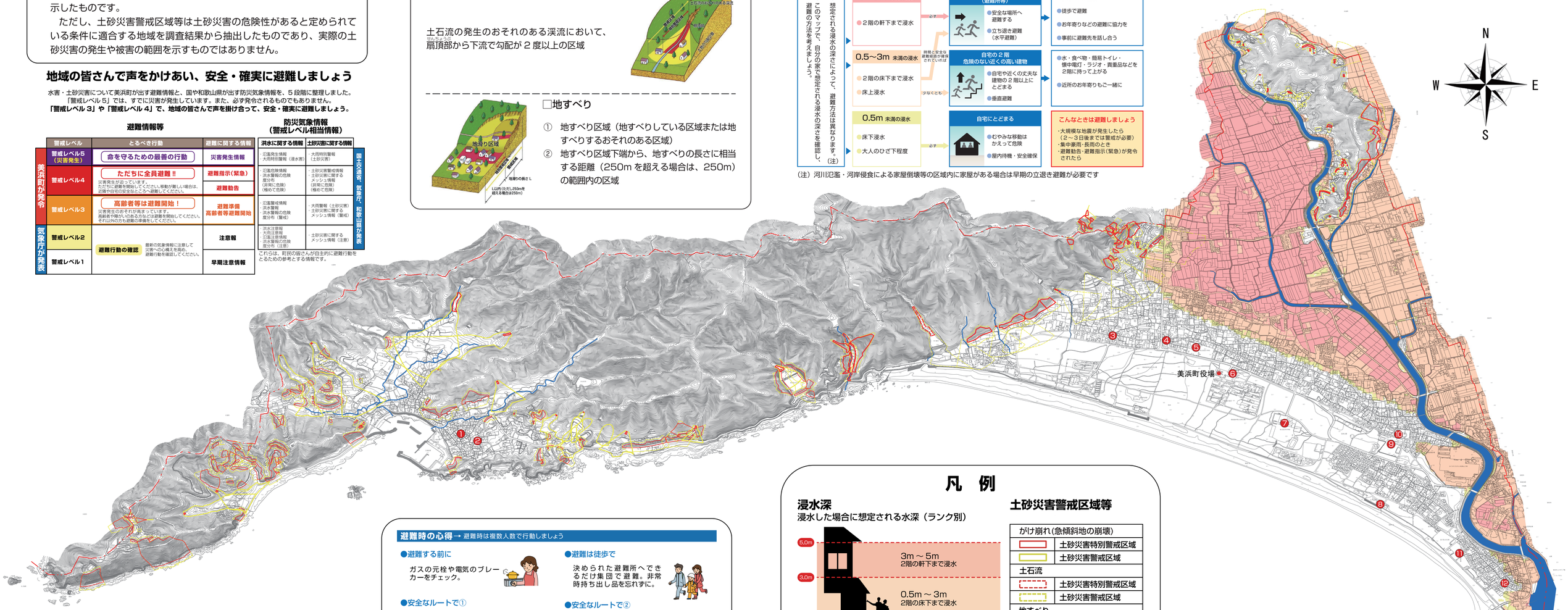

□インターネットによる情報収集

確実に生命を守るために、町からの避難情報を待つだけではなく、インターネットの活用などで自ら積極的に情報を収集し、避難時の行動に役立ててください。

国土交通省 防災情報提供センター http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/	和歌山地方気象台 http://www.jma-net.go.jp/wakayama/
防災わかやま http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/	和歌山県河川 / 雨量防災情報 http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/
気象庁 / 土砂災害警戒情報 https://www.jma.go.jp/jp/dosha/	わかやま土砂災害マップ http://sabomap.pref.wakayama.jp/

避難時の心得→ 避難時は複数人数で行動しましょう

●避難する前に
ガスの元栓や電気のブレーカーをチェック。

●安全なルートで①
避難するときは、地すべりやがけ崩れなど土砂災害のおそれのある箇所は避ける。

●協力し合って
避難するときは、近所のお年寄りや障がい者などに声かけ協力。

●避難は徒歩で
決められた避難所へできるだけ集団で避難。非常時持ち出し品を忘れずに。

●安全なルートで②
避難するときは、高い道路を選び、水路などに十分注意。

●逃げ遅れたときは
近くの丈夫な建物の２階以上に避難。

凡　例

浸水深
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

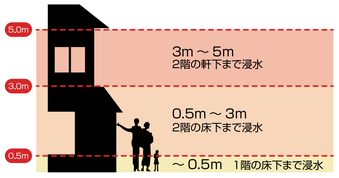

土砂災害警戒区域等

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
土石流	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
地すべり	
	土砂災害警戒区域

0　1　2 km

近隣市町の洪水浸水想定区域につきましては、和歌山県のホームページよりご確認ください。
和歌山県/洪水浸水想定区域図
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/soutei/soutei.html